第56回北海へそ祭り特産市出店要領

1. 開催日時 令和6年7月28日(日) 15:00~21:00

7月29日 (月) $10:00\sim21:00$

2. 開催場所 本通り特設会場

3. 出 店 者 下記出店条件を満たす企業・団体または個人

4. 出店条件 ①市内に事業所、若しくは店舗を構える企業

②富良野(沿線町村含む)産の農作物・畜産物等を使ったグルメ及び富良野にちなんだグルメ の販売を行うこと

※今年から物販は別会場(別枠)となります。

③会場の設営・後片付けは皆で行う等、定められたルールを順守すること

5. 出 店 料 17,000円 《1区画:テント半張(360cm×270cm)又はキッチンカー1台》 ※道路使用申請料として別途2.500円が必要です。

※座席確保のため、テントは半張のみの申込です。

※キッチンカーでの出店を希望する場合、全長360cm を大幅に上回る車に関しては、長さに応じて出店料を上げさせていただきます。

6. 保健所申請 臨時営業許可申請は義務ですので各店にて必ず行ってください。

申請後、事務局に写しを提出していただきます。写しの提出が無ければ出店は出来ません。

- 7. 生産物保険 店舗ごとの生産物賠償責任保険の加入が必須となります。証券の写しの提出をお願いいたします。未加入の場合は、保険代理店や保健所にご相談ください。
- 8. 設営及び撤収 必ず出店者全員で行います。
- 9. その他
 ■出店者は出店及び食品販売行為に関して発生した事故・苦情に対してすべての賠償責任を負っていただきますので、注意してください。
 - 事故防止のため、火気を取り扱う店舗につきましては、店舗ごとに消火器(6 型以上)の設置をお願い致します。
 - その他必要事項については出店者会議において決定します。